

備品貸出し事業

地域で行われる福祉を増進する行事等に必要な備品を貸出します。(無料)
詳しくは、各センターへお問合せください。

*貸出物品については貸出し備品一覧表をご覧ください。

ご利用には、事前の申請が必要です。

- ① 予約については、備品を使用する日の属する月の3ヶ月前の1日から受付を開始します。(先着順)
(例:9月15日に綿菓子機を使いたい場合は6月1日より受付)
※ただし、8月分の貸し出しについては、5月1日より5月第2土曜日の前日までを受付期間とし、利用希望の日時が重なった時には希望者参加のもと5月第3土曜日に抽選を行います。
- ② 必ず申請書の提出をお願いいたします。
- ③ 申請・借受・返却時間…月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時30分
・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は除きます。
・土曜日、祝日に借受、返却を希望される場合は 10 日以上前の予約が必要です。
・備品の積み込み、荷下ろしは借受者で行っていただきますので重量がある備品については、借受時、返却時とも複数名でお越しくください。
- ④ 申請書は下記の各地域福祉センターにあります。申請書の提出をもって受付とさせていただきます。詳しくは各センターまでお問い合わせください。

伊吹地域福祉センター 愛らんど 電話:58-1770
米原地域福祉センター ゆめホール 電話:54-3100